

# 住宅団地再生と「交通空白」解消の取組みの連携に向けて

---

令和8年 1月

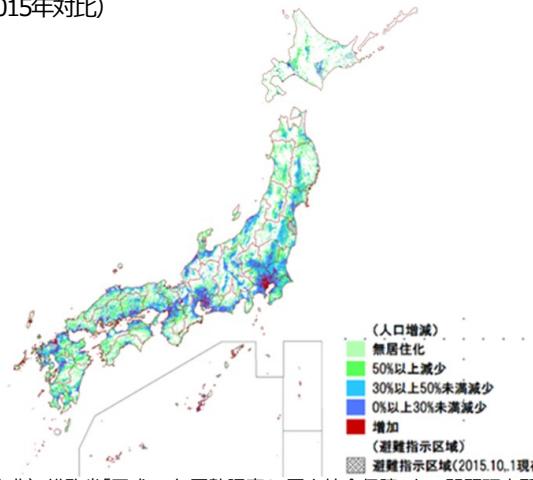
国土交通省  
総合政策局地域交通課

# 地域交通を取り巻く現状①

- 人口減少及び高齢化が全国的に進む中、免許返納した高齢者をはじめ移動手段の確保に対する不安が高まっている。
- 一方、乗合バス・鉄軌道路線の廃止やバス・タクシードライバーの減少が進み、公共交通の確保は危機的な状況。

## 将来の人口増減状況

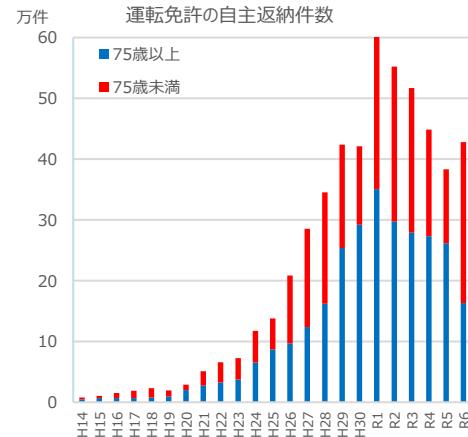
・2050年には全国の約半数の地域で人口が**50%以上減少**  
(2015年対比)



(出典) 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年統計)」等をもとに国土交通省作成

## 運転免許返納数の推移

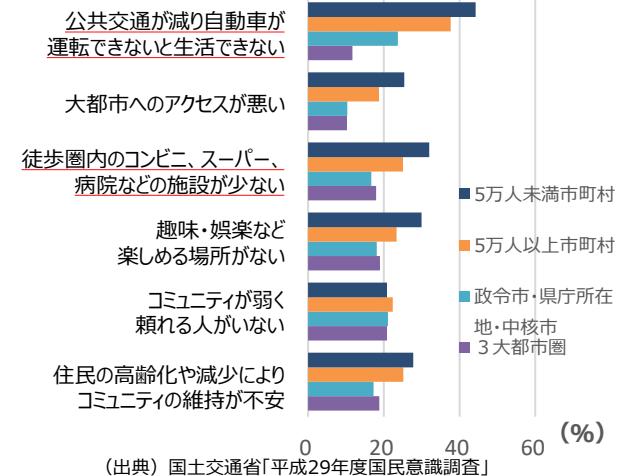
・運転免許の返納が進展しており、令和6年度においては、**年間約43万件**返納された。



(出典) 警察庁「運転免許統計」をもとに国土交通省総合政策局作成

## 居住地域に対する不安（地域別）

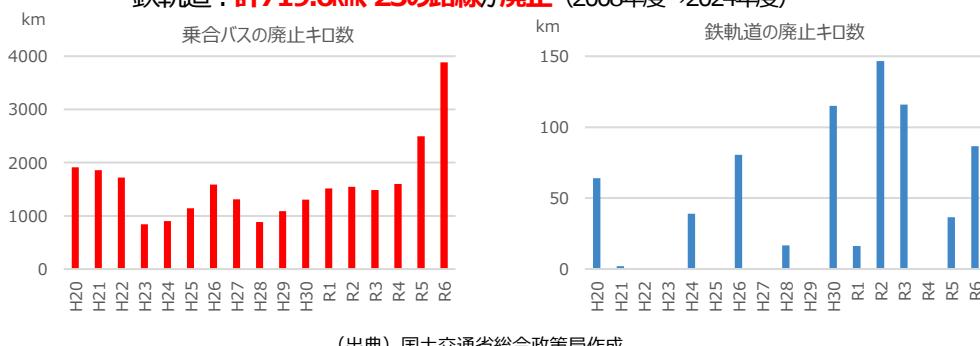
・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：**約40%**  
・歩行圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：**約30%**



(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」

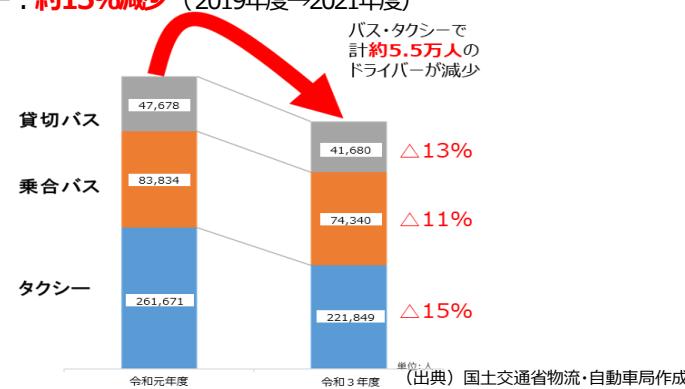
## 路線廃止の状況

・乗合バス：計**27,080km**の路線が廃止（2008年度→2024年度）  
・鉄軌道：計**719.6km**、23の路線が廃止（2008年度→2024年度）



## ドライバー数の状況

・乗合バス：約**11%減少**（2019年度→2021年度）  
・タクシー：約**15%減少**（2019年度→2021年度）

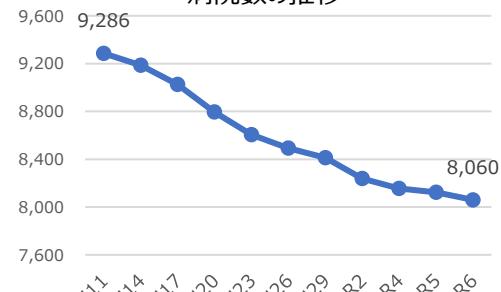


# 地域交通を取り巻く現状②

- 人口減少・高齢化に伴い、公共交通の担い手不足による供給制約が強まっている。
- 一方、医療・福祉・教育等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、病院・学校等の統合・集約や、部活動の地域展開が急速に進展し、移動需要は増大。
- 地方では、商圈の縮小による小売店（スーパー、商店街）が減少し、「生活の足」の確保が課題。  
⇒移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、交通とこれら分野の連携の一層の強化が急務。

## 医療

病院数の推移



(出典) 厚生労働省「医療施設調査」より

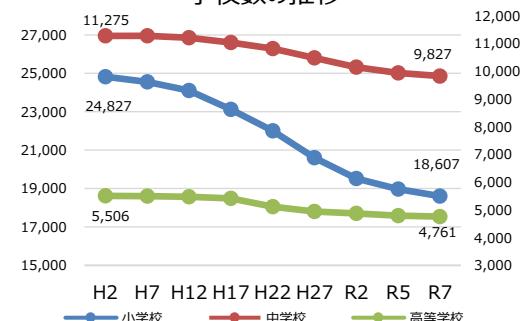
### 愛知県瀬戸市

- 瀬戸市本地地区・效範地区では地区内に病院がなく、住民は隣接する長久手市の病院を利用。
- 市外の病院までの移動手段の確保に課題があり、住民から多くの要望があがっている。



## 教育

学校数の推移



(出典) 文部科学省「学校基本調査」より

### 熊本県玉名市

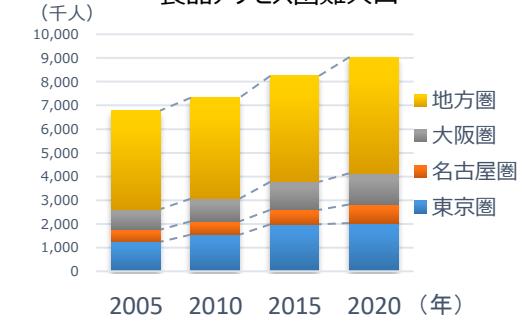
- 令和13年までの間に、小学校を15校から9校に再編する計画。
- 遠距離通学者が増加するため、移動手段の確保が課題となっている。



(出典) 第2次玉名市学校規模・配置適正化基本計画より

## 買い物

食品アクセス困難人口



(出典) 農林水産政策研究所資料をもとに国土交通省作成

### 奈良県吉野町

- 買い物には、自動車で30分以上かけて隣の吉野町まで行く必要。
- 日々の暮らしに不安を抱える高齢者が増加。



▲隣接する吉野町にあるスーパー

(出典) 吉野ストア株式会社HPより

※現在移動スーパー・個別宅配による買物支援の取組によって対応中

高度成長期

交通サービスの安定供給に向け、交通事業者の独占と内部補助

1980年代～

民間活力・競争を通じた効率的・多様な交通サービスの提供

◆1987年：国鉄民営化 ★2002年：バス、タクシーなど需給調整規制の廃止

2000年代～

**自治体を中心とする地域が「望ましい交通ネットワーク」を追求**

2007年 地域交通法の制定

市町村による協議会・地域公共交通計画（マスタープラン）等

2013年 交通政策基本法の制定

基本理念、関係者の責務、交通政策基本計画、国・地方公共団体の施策等

2014年 地域交通法の改正

地域公共交通計画と整合性のとれた地域交通を実現するため、国による一定の関与 等

2020年 地域交通法の改正

計画作成を自治体の努力義務 競争から協調へ（※独禁法特例法も制定） 等

2023年 地域交通法の改正

「地域関係者」の「連携と協働」を目的として明確化、「エリア一括協定運行事業」の創設等特定事業を拡充 等

## 地域交通法

地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。（平成19年制定）

## 地域公共交通計画

モード横断で望ましい地域交通ネットワークの姿を明らかにする地域公共交通のマスタープラン

- ・全ての地方公共団体に対して作成の努力義務 ※計画作成数：1,205件（2025年11月末時点）
- ・地方公共団体が組織する「法定協議会」において、住民や交通事業者等地域の関係者による協議（関係者には応諾義務）により作成 = 地域が自らデザインする交通へ

### 計画のポイント

- ◆ 住民・市民との双方向コミュニケーションを通じた「地域の将来像」の共有
- ◆ 地域全体を見渡し、多様な地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保
- ◆ まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ◆ 利用者数、収支など定量的な目標設定と毎年度の評価・分析等（努力義務）

交通ネットワークの統合的将来像（地図）



適材適所の施策・事業

### 地域旅客運送サービス



## 地域公共交通特定事業

- ・地域の実情に応じた取組の実施を円滑化するため、地域公共交通計画に地域公共交通特定事業を盛り込み、実施計画を定める
- ・予算上の措置（地域公共交通確保維持改善事業等）や法律上のワンストップ特例（許認可手続の一元化）などの特例措置

# 国土交通省における「交通空白」解消の取り組み

- 人口減少や高齢化による免許返納が進展。買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まる一方、地域鉄道・路線バスの運転者の不足、減便や廃止により、地域交通は危機的な状況
- 日本版・公共ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

## 国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）



- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
- ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

R6. 7.17 第1回本部 R7. 2.25 第3回幹事会  
R6. 8. 7 第1回幹事会 R7. 4.24 第4回幹事会  
R6. 9. 4 第2回本部 R7. 5.30 第4回本部  
R6.10.30 第2回幹事会 R7. 9.10 第5回幹事会  
R6.12.11 第3回本部 R7.12.19 第5回本部



## 高市政権の基本方針（R7.10.21閣議決定 抜粋）

2. 地方を伸ばし、暮らしを守る  
地方の「暮らし」と「安全」を守るために、…地域公共交通の維持に取り組む。

## 『強い経済』を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）＜抜粋＞

### 2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

- (1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化（地域交通の維持・物流体制維持への支援）  
地方の生活と産業を支える地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間における全国約2,500の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。具体的には、デマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入、事業主体間の共同化・協業化も通じた地域の輸送資源の最大活用やシステム標準化等の地域交通DXを総合的に推進する。また、自動運転の早期の社会実装・事業化及び運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築等に向けた取組を推進する。

## 「交通空白」解消に向けた取組方針2025（概要）※骨太の方針2025にも本施策を位置づけ

### 目の前の「交通空白」への対応

地域の足  
約2,000  
地区

実施中  
548地区  
準備中  
854地区  
検討中  
655地区

観光の足  
約460  
地点

早急に要対策  
252地点  
要対策  
210地点

### 集中対策期間（R7～9）後

リストアップされたすべての地区・地点で  
**「交通空白」解消に目途**

※ 未然防止が必要な地区（要モニタリング地域の足1,632地区・観光の足146地点）にも先手先手で対応

### 「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり

#### 集中対策期間後も見据え、自治体等における体制構築を推進

**体制構築基本目標**  
3か年で300市町村  
都道府県ごとにモデル地域を創出

**共同化目標**  
3か年で100件

**都道府県目標**  
3か年で47都道府県

### 国による総合的な後押し

#### 地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援

地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した説明会の開催等を実施



#### 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（R7.12.31：1,365会員）

##### 第1回プラットフォーム発足 (R6.11.25)



発足時の総会に平井島根県知事ほか  
計500名超が参加

##### 第2回プラットフォーム (R7.3.19)



カタログによるマッチング支援  
パートナー企業からのご発表

##### さらなる官民の取組 実装に向けて パイロット・プロジェクトの展開 (5分野30プロジェクト)



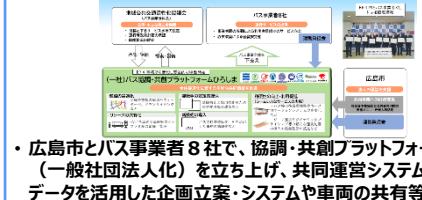
#### 実証・実装等に向けた十分な財政支援

予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し



#### 新たな制度的枠組みの構築 共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化 等

##### バス協調・共創プラットフォームひろしま



- 広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム（一般社団法人化）を立ち上げ、共同運営システムを構築データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

##### 能登地域における広域連携のイメージ



- 奥能登2市2町で広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
- 広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

## リストアップ調査結果 (R7.4.30集計)

回答自治体数：1,603 (回答率92%) ※回収した調査票のうち、有効回答を集計

	地区数 (自治体数)	居住人口 ／全人口 (%)	面積 ／国土面積 (%)
「交通空白」地区	2,057 (717自治体)	14,077 千人 (12.5%)	94,212 km <sup>2</sup> (26.7%)
未然防止が必要な地区 (要モニタリング地区)	1,632 (514自治体)	8,069 千人 (7.1%)	50,947 km <sup>2</sup> (14.5%)
計	3,689 (1095自治体)	22,146 千人 (19.6%)	145,159 km <sup>2</sup> (41.2%)

## 「交通空白」地区の対応状況

対策を実施中の地区

548

地域公共交通計画への位置づけ

位置づけ済：414 位置づけなし：134

対策を準備中の地区

854

●速やかに対応

351

●集中対策期間に対応

471

●対応時期未定

32

地域公共交通計画への位置づけ

位置づけ済：475 位置づけなし：379

対策を検討中の地区

655

●速やかに対応

200

●集中対策期間に対応

455

地域公共交通計画への位置づけ

位置づけ済：349 位置づけなし：306



上記のほか、未然防止が必要な地区（要モニタリング地区）：1,632 地区

地域公共交通計画への位置づけ 位置づけ済：483 位置づけなし：1,149

最新の「交通空白」等リストアップ一覧表（地域の足）はこちら👉



## 「交通空白」であること

①

誰もがアクセスできる移動の足がない、又は利用しづらいなど、地域交通に係るお困りごとを抱えていること  
(必ずしも、地理的、空間的な交通空白「地」に限らない。)

### 【例】

- ・路線バスの廃止・減便や、タクシーの廃業により、買物・医療・教育など移動の足が不足している
- ・自家用車での移動もままならない高齢の住民が居住する、互助輸送のみに頼っている
- ・父母ともに働いており、子供を学校や習いごとに送迎する手段が存在しない
- ・朝夕の通勤・通学時間帯に地域交通が不足している
- ・タクシーの運転手が高齢化し、夜の時間帯にタクシーが廃止された

### 【留意事項】

「交通空白」の判断にあたっては、画一的指標による判断のみならず、地域の実情や利用者目線を踏まえた判断が求められる。

〈「交通空白」とされることが望ましい例〉

- ・鉄道駅から500m徒歩圏内にあるものの、当該駅からの列車本数が極めて少なく、病院や学校へ行く移動手段としては使い勝手が悪い
- ・最寄りのバス停から300m圏内であるが、坂道が多い団地で高齢者にとって移動がしづらい。
- ・タクシーも電話予約しても配車されないことが多く、日常生活の移動に支障がある
- ・区域運行のエリアだが、前日予約が必須であることや、朝夕に配車されないなどの課題がある

## 「何らかの対応が必要」と認識されていること

②

上記①の「交通空白」に関して、自治体や地域住民等がその解消に向けてなんらかの対応が必要と認識しているもの  
(課題認識はあるが、空白解消の手段が未定・検討中のものも含む。)

### 【例】

- ・路線バスやタクシー廃業を受けて、高齢者や子どもの足を確保しなければならず、代替手段として、コミュニティバスにするか公共ライドシェアにするか、地域協議会において検討していく見込みである。
- ・運転手不足に伴い、地域住民が日常利用している路線の維持が難しくなる中、スクールバスや病院、商業施設送迎の路線バスへの統合を検討していく見込みである。
- ・集落の住民に免許返納者が増え家族や知り合い送迎による対応も限界を迎える、そろそろ「移動の足」の整備が必要と強く感じているが、そもそも、誰が、どのような輸送形態でサービスを確保すべきかわからない。

# (参考)準備中・検討中の「交通空白」の地区の例(地域の足)

## 準備中の「交通空白」地区

### ○地区の概要

鳥取県倉吉市 北谷地区・高城地区  
<人口：3千人、面積：55km<sup>2</sup>>



### ○ステータス

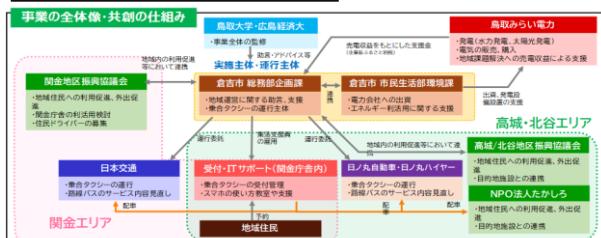
準備中×集中対策期間に対応

### ○「交通空白」の現状・お困りごと

- 中山間地域に位置し、地区内に買物環境や医療機関が存在しないため、地区外の目的地へ通じる交通手段の確保が必要。
- 地区的入り口まで通じる路線バスが存在しているが、人手不足等により、路線の短縮や減便が続いているとともに、地区内を乗合タクシーが走っているが、路線バスとの乗り継ぎが不便などを理由に利用者が少ない。

### ○今後の対応

- 「交通空白」解消緊急対策事業を活用して利用者ニーズを把握しつつ運行計画を策定し、令和8年度からの公共ライドシェアの実証に向けて準備中。具体的には、商業施設や医療機関がある地区外の拠点の西倉吉に交通結節点を仮設し、当該結節点まで乗合タクシーの乗り入れを検討。
- また、将来的には、地域新電力が運行主体となり、再エネの売電収益を活用して地域交通を維持・活性化する仕組みを構築予定であり、引き続き伴走支援を実施。



## 検討中の「交通空白」地区

「交通空白」解消に向けた取組方針2025より抜粋

### ○地区の概要

鳥取県日南町 町内全域  
<人口：3.8千人、面積：340.96km<sup>2</sup>>



### ○ステータス

検討中×集中対策期間に対応

### ○「交通空白」の現状・お困りごと

- 町営バス(公共ライドシェア)は、朝夕の定時定路と時刻表に沿って日中に運行するデマンド交通の2本立てで運行しているが、デマンド交通は時刻が定められ、かつ本数が少ないため、買物や通院等の移動手段として使いづらいという声が寄せられている。

### ○今後の対応

- 日中に運行するデマンドバスについて、リアルタイムの需要に応じた運行に向けた検討を行う。

## 検討中の「交通空白」地区

### ○地区の概要

青森県おいらせ町 木ノ下小学校区、甲洋小学校区  
<人口：12千人、面積：30.02km<sup>2</sup>>



### ○ステータス

検討中×集中対策期間に対応

### ○「交通空白」の現状・お困りごと

- 令和4年度から運行を開始した区域運行型AIオンデマンド交通「おいらバス」の利用者が年々増加しており、配車の待ち時間の増加が懸念されるなど課題を抱えている。

### ○今後の対応

- 地方運輸等の伴走支援等を通じて、単純な運行台数の増車による見直しだけではなく、移動需要を捉えた移動手段の提供について検討を行う。

- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るために基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。「『交通空白』解消に向けた取組方針 2025」に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

### 地域公共交通確保維持改善事業等

令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円

- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
  - ：令和7年度補正 510億円の内数、令和8年度 4, 597億円の内数
- ・鉄道施設総合安全対策事業費
  - ：令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備
  - ：令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

## 「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

### 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

#### ■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し
  - （運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援）
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
  - （複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等）
- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
  - （地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援）
- デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



複数事業者による  
共同化

#### ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

#### ■ 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）

#### ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

#### ■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し
  - （調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援）



公共ライドシェア

## 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

### ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

### ■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

- 地域交通DX(COMmmmmONS等)による生産性等の向上
  - （システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援）
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

### ■ ローカル鉄道再構築

（再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援）

- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）
  - （地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援）



ハイブリッド気動車イメージ

新造車両・ICカードの導入

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 畦島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策

- 安全に問題があるバス停の移設等

12月16日に成立した令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）、地方公共団体の体制整備等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

## 1.「交通空白」解消タイプ



- 全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から実証運行までトータルで支援
- 補助率：500万円まで定額、500万円を超える部分は2／3（上限1億円）  
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1／3（定額無し）

## 2.共同化・協業化促進タイプ

- 複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの共同化・協業化等も通じた連携の取組により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から実証運行までトータルで支援



## 3.地域交通DX推進タイプ



- 事業者・事業種の連携・協働により複数のモビリティデータの統合及び活用や国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入など、デジタル技術を活用した高度サービスの実装を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて1／2～2／3（上限1億円）  
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

## 4.モビリティ人材・組織育成タイプ

- 地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない持続可能な地域交通を実現するための体制整備に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う団体や人材の育成等を支援
- 補助率：定額（上限3,000万円）



## 共創モデル実証運行事業

### 大分市における住宅団地の移動支援（大分県大分市）

(※) 大分県大分市の資料を元に国土交通省にて作成

団地内の公園や公民館など、あらかじめ定められた自宅最寄りの乗降場所から団地内の商業施設、医療機関、駅、バス停まで送迎を行うAIオンデマンド交通の実証運行を実施。自治会側は運行計画の策定や住民説明会等に関して市に協力。

#### 事業実施主体

##### 【事業主体】

大分市住宅団地の移動支援共創プラット

##### フォーム

(大分市、大分市タクシー協会、  
商業施設・医療機関、自治会)

##### 【運行主体】 大分市タクシー協会

#### 事業内容

##### ◆ 運行形態

道路運送法における許可又は登録を要しない運行

##### ◆ 運行エリア

敷戸校区、明野校区

(※) 敷戸校区：敷戸団地・星和台団地・グリーンタウンニュー敷戸

明野校区：明野団地・ニュー明野タウン・高城台団地・

明野第2団地・明野紅陽団地・パークシティ明野

##### ◆ 運行期間

※土曜日・日曜日・祝日は除く

敷戸校区：R7.11.4～R7.12.1 9:00～16:00

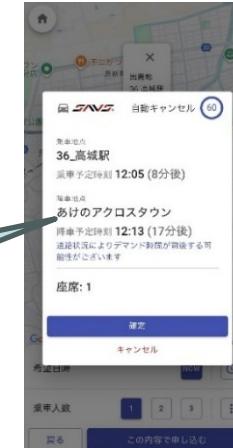
明野校区：R7.11.25～R7.12.19 9:00～16:00

#### 事業イメージ



##### 【予約方法】

- ・自身のスマートフォン
- ・商業施設や医療機関に設置しているタブレット



団地内に設けた停留所と目的地間の移動をオンデマンド交通で行う



サービス利用イメージ

住宅団地の移動支援実証実験 敷戸校区チラシ抜粋

## 共創モデル実証運行事業

### 「グリースローマチづくりをつなぐ」次世代に継承する持続可能な地域づくり共創事業（奈良県生駒市）

※奈良県生駒市の資料を元に国土交通省にて作成

コミュニティバスの減便を踏まえ、住宅地自治会が運行主体となって、コミュニティバスが運行していない曜日にボランティア輸送によりグリーンスローモビリティ（はぎくる）の実証運行を実施。空き家の流通促進や未利用空間の有効活用といった住宅政策とも連携。

#### 事業実施主体

##### 【事業主体】

萩の台住宅地グリースロード導入実証共創プラットフォーム

(生駒市、萩の台住宅地自治会等)

##### 【運行主体】 萩の台住宅地自治会

#### 事業内容

- ◆ 運行形態  
道路運送法における許可又は登録を要しない運送
- ◆ 運行エリア  
奈良県生駒市萩の台 2～4 丁目  
(※) 全国の住宅団地リストに記載されている住宅団地のうち、萩の台 1～5 丁目の一部地域を含む
- ◆ 運行期間：R6.10～R8.3
- ◆ 運行日：月曜日、木曜日（年末年始、祝日は除く）
- ◆ 運行時間：10:00～16:00
- ◆ 運賃：無料

#### 事業イメージ



▲グリーンスローモビリティ

(時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス)

(既存事業)  
地域脱炭素移行・再エネ推進

いこま市民パワー(株)

生駒市  
脱炭素まちづくり推進課  
・脱炭素先行地域作りの推進

萩の台住宅地自治会

実証に向けた支援

生駒市（防犯交通対策課）  
・グリースロード車体の貸出 等

目的地

(既存事業)  
ニュータウン再生・再編  
子育て世帯@萩の台住宅地

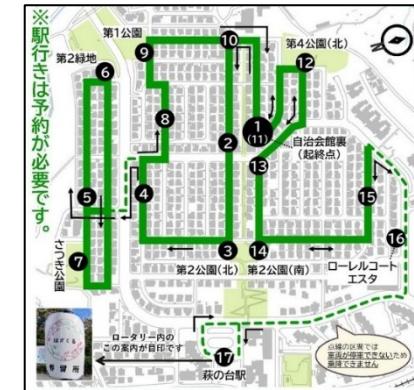
生駒市 住宅課

・空き家の流通促進  
・未利用空間の有効活用

生駒市 デジタルイノベーション推進課  
・デジタルを活用した予約システム等の構築支援

地産電力

デジタル推進



運行ルート（萩の台駅往復便）

## 共創モデル実証運行事業

### 横浜市青葉区における「あおばGO！」の社会実装に向けた取り組み（神奈川県横浜市）

(※) NTTドコモビジネス株式会社の資料を元に国土交通省にて作成

坂道の多い青葉区東部において、商業・医療・子育て関連施設と連携して、LINE・電話による予約・配車システム等を活用したAIオンデマンド交通「あおばGO！」を運行。

#### 事業実施主体

##### 【事業主体】

##### あおばGO！実証実験協議会

(NTTドコモビジネス、神奈川都市交通、  
東急、東急バス、EPARK、NTTドコモ、  
たまプラーザ・美しが丘・大場地域ケアプラザ、  
山内連合自治会・美しが丘連合自治会)

##### 【運行主体】 神奈川都市交通

#### 事業内容

##### ◆ 運行形態：区域運行（21条）

##### ◆ 運行エリア

神奈川県横浜市青葉区の一部（下図参照）

(※) 住宅団地リストに記載されている住宅団地のうち、  
たまプラーザ団地、あざみ野団地等を含む

##### ◆ 運行開始日：R 7.11.4～

##### ◆ 運行日：月曜日から金曜日

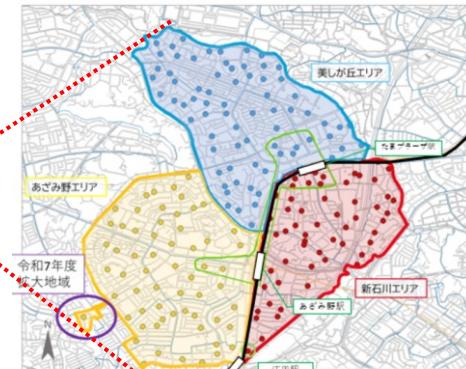
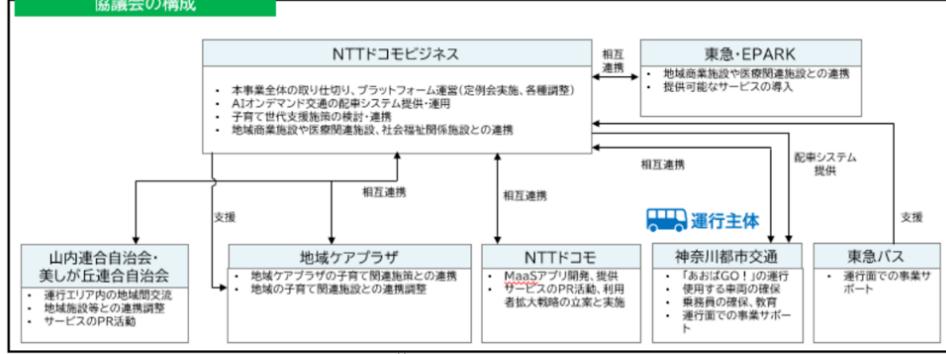
##### ◆ 運行時間：9:00～19:00

◆ 運賃：エリア内一人1回乗車ごとに、大人500円、  
小人200円（6歳以上小学生以下）  
**敬老バスで250円**（福祉バス・特別乗車券で無料）

#### 事業イメージ



#### 協議会の構成



## (参考)自動車交通サービスの類型

<p><b>旅客自動車 運送事業</b> (運送法第2条)</p>	<p><b>一般乗合</b> <b>旅客自動車運送事業</b> (運送法第3条第1号イ)</p> <p>路線定期運行(運送法第5条第1項第3号)</p> <p>路線不定期運行(運送法施行規則第3条の3第2号)</p> <p>区域運行(運送法施行規則第3条の3第3号)</p> <p><b>一般旅客 自動車 運送事業</b> (運送法 第3条第1号)</p>		<b>乗合バス</b> ※乗車定員 十一人以上
	<p><b>一般貸切</b> <b>旅客自動車運送事業</b> (乗車定員十一人以上) (運送法第3条第1号ロ)</p> <p><b>一般乗用</b> <b>旅客自動車運送事業</b> (乗車定員十一人未満) (運送法第3条第1号ハ)</p>		<b>貸切バス</b>
	<p><b>特定旅客自動車運送事業</b> (運送法第3条第2号)</p>		<b>タクシー</b>
<p><b>自家用自動車 による運送</b> (運送法第78条)</p>	<p><b>自家用有償 旅客運送</b> (運送法第78条第2号)</p> <p>交通空白地有償運送 (運送法施行規則第49条第1号)</p> <p>福祉有償運送(運送法施行規則第49条第2号)</p>		<b>自家用有償 旅客運送</b>
<p><b>その他</b> (運送法に規定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、病院、宿泊施設、介護施設、商業施設等の利用者を無償で運送する もの(例:スクールバス、旅館の送迎、デイサービス施設の送迎、 大型商業施設の無料循環バス)</li> <li>○ その他道路運送法上の許可又は登録を要しないもの</li> </ul>		<b>スクールバス 自家用自動車</b>

○バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合に、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する、有償の旅客運送。

### 導入実績

※数値はR7.8.31時点

**647市町村、797団体、5,616車両**

### 利用者

地域住民・観光客

### 提供体制

(運送主体)

市町村、NPO法人等

(使用車両)

自家用車（白ナンバー）

(ドライバー)

第1種運転免許の保有、国土交通大臣認定講習の受講等



### 運送の対価

法律により、「実費の範囲内」の収受が認められている。

### 登録要件

- ① 安全体制を確保すること（運行管理・整備管理の責任者の選任等）。
- ② 地域の関係者（※）において協議が調うこと。

（※）地域住民、地方公共団体、NPO、バス・タクシー事業者、事業者団体、運転者団体等

## 概要

## ▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

## ▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
  - 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つパートナー企業または団体※ 等

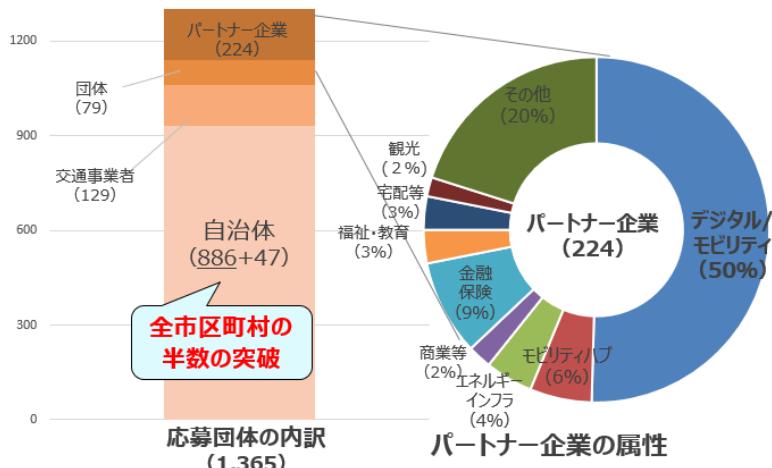
※インバウンド、若耆、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

## ▶ 主な取組

# 1 課題×ソリューションのマッチング

体制 (R7.12.31)

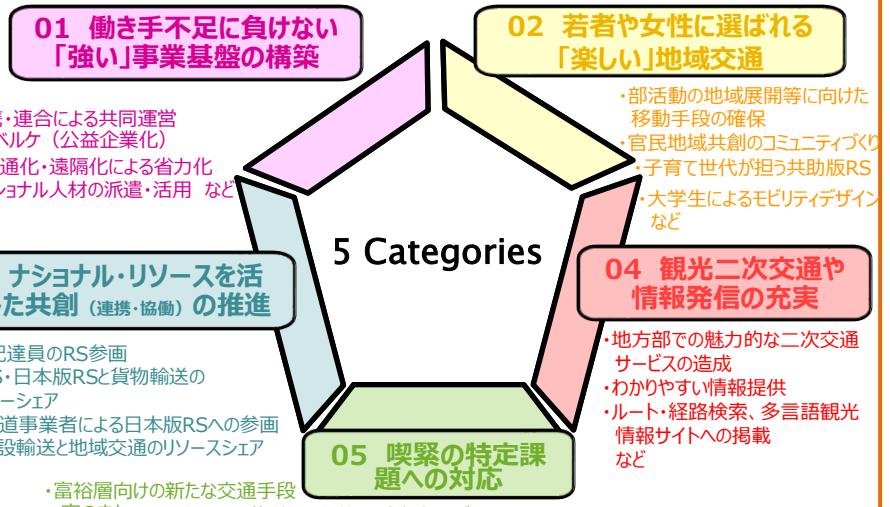
- 第1回会合（R6.11.25）後、プラットフォームの会員公募を開始。
  - これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベントの開催及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピノフ・イベントの募集・開催。
  - R7.12.31時点での参加団体は合計1,365に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。
  - 今後も会員は随時募集。



# 空白解消に向けた パイロットプロジェクト

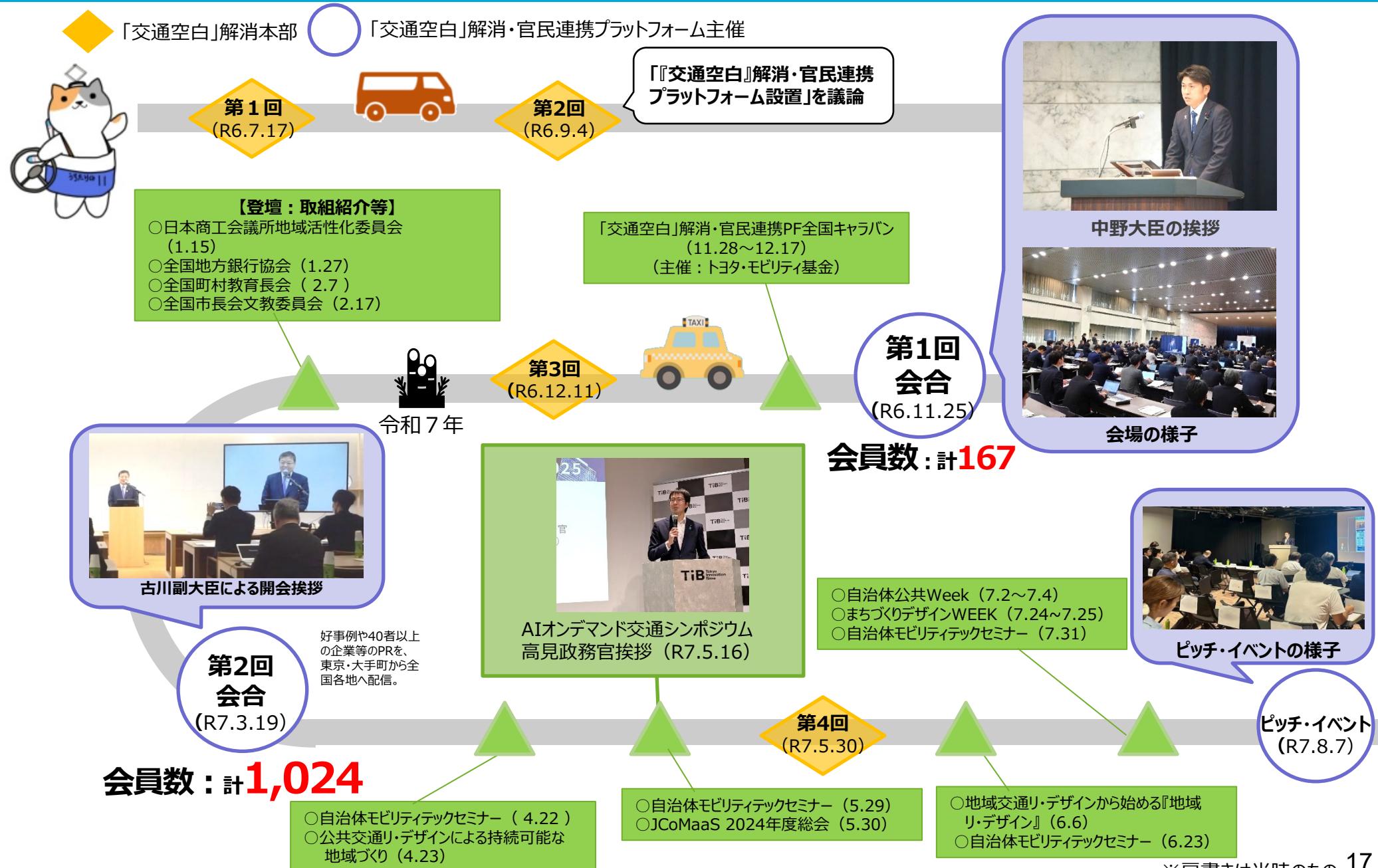
## 空白解消に向けた ナレッジの共有

## パイロット・プロジェクト概要



- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るために、従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出することとし、2030年頃を見据え、全国展開・実装が期待される新しい仕組み（運営、技術・サービス、システム、人材等）の構築に取り組む。
  - これまで計30件の実証事業を公表・展開してきたところ、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

# 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの歩み



- 「交通空白」解消に向けた取組がさらに進展するよう、お困りごとを抱える自治体や交通事業者とパートナー企業とのマッチングを図るべく、全国6都市にて対面形式のマッチング・イベントを開催。
- 参加者合計：**745名（395団体）**（内、自治体・交通事業者：**333名（191団体）**）
- イベント参加に対する**満足度90%超え**。（回答数（全会場参加者）：274）

**11/28（金）福岡会場**  
自治体・交通事業者:46名（27団体）  
パートナー企業:67名（31社）**計113名**

**12/4（金）高松会場**  
自治体・交通事業者:58名（32団体）  
パートナー企業:71名（33社）**計129名**  
※四国経済産業局より参加あり

**12/12（金）広島会場**  
自治体・交通事業者:70名（39団体）  
パートナー企業:74名（40社）**計144名**  
※中国四国厚生局より参加あり

**11/5（水）札幌会場**  
自治体・交通事業者:49名（29団体）  
パートナー企業:62名（31社）**計111名**

**10/20（月）長野会場**  
自治体・交通事業者:35名（21団体）  
パートナー企業:55名（31社）**計90名**

**11/18（火）大阪会場**  
自治体・交通事業者:75名（43団体）  
パートナー企業:83名（38社）**計158名**

**九州** **北海道** **近畿**

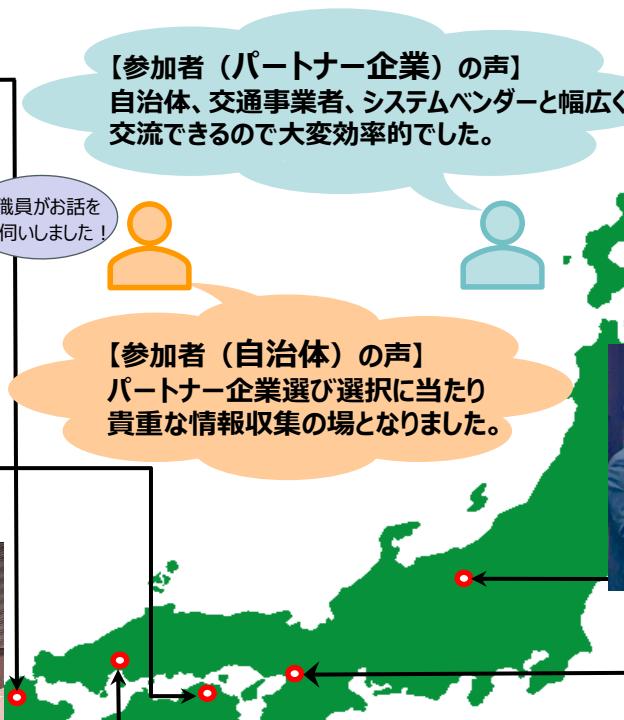
**四国** **北陸・信越**

**【参加者（パートナー企業）の声】**  
自治体、交通事業者、システムベンダーと幅広く交流できるので大変効率的でした。

**【参加者（自治体）の声】**  
パートナー企業選び選択に当たり貴重な情報収集の場となりました。

職員がお話を伺いました！

お困りごとを直接相談！







会員名	
企業等	団体等
<b>分野 : デジタル/モビリティ</b>	
ANA X、Ashirase、BRIDGEOVER、Community Mobility、DiDiモビリティジャパン、eMotion Fleet、Essen、EVモーターズ・ジャパン、GAHOJIN、GO、ITbook、JCOM、KDDI、Limot、LocaliST、LocationMind、MaaS Tech Japan、MetCom、Mobility One、MONET Technologies、NearMe、newmo、nori・nori、NTTドコモビジネス、NTTデータ、NTT東日本、Pathfinder、REA、RYDE、SCREENクリエイティブコミュニケーションズ、SWAT Mobility Japan、TIS、Uber Japan、unerry、Via Mobility Japan、Will Smart、WILLER、YE DIGITAL、Zip Infrastructure、アイシン、アイネス、アベックス、雨風太陽、アルパインマーケティング、伊藤忠テクノソリューションズ、イメディア、ヴァル研究所、エスプールグローバル、オートバックスセブン、岡山ダイハツ販売、岡山トヨタ自動車、沖縄トヨタ自動車、オムロンソーシャルソリューションズ、鹿児島トヨタ自動車、建設技術研究所、構造計画研究所、コガソフトウェア、ごじゅまる、ジェネクスト、シカク、システムオリジン、シナネンモビリティPLUS、ジョルダン、順風路、シンバホールディングス、スズキ、鈴与シンワート、スペア・テクノロジーソリューションズ、住友商事、ゼンリン、ソニクス、大新東、第二ピアサービス、ダイハツ工業、長大、ティーメイト、ティアナ・ドットコム、デザインニウム、デンソー、電腦交通、藤田マンダーソフト、東芝、トヨタカローラ鹿児島、トヨタコネクティッド、トヨタモビリティサービス、トランザクション・メディア・ネットワークス、長崎トヨペット、奈良トヨタ、ニコニコトラベル、日産自動車、ネクスト・モビリティ、ネットトヨタ瀬戸内、パイオニア&パイオニア販売、バイタルリード、パスコ、パブリックテクノロジーズ、日野自動車、ビュージックスジャパン、ピューズ、富士通、フューチャーアーキテクト、プライマル、プレミア・ブライトコネクト、マクニカ、三重トヨタ自動車、みつばモビリティ、未来シェア、メタ・イズム、モバイルクリエイト、モビリシティ、ユーブループ、ユニ・トランド、レッシュ、ルミーズ	JCoMaaS、青森県移送サービスネットワーク、くらしの足をみんなで考える全国フォーラム、モビリティサービス協会、栄寛自家用車有償輸送講習センター、関西MaaS協議会、九州MaaS協議会、全国移動サービスネットワーク、特定非営利活動法人ITS Japan、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、日本自動車連盟、福島相双復興推進機構
<b>分野 : モビリティハブ</b>	
AMANE、BRJ、Lime、Luup、OpenStreet、T-PLAN、エムシードゥコー、オリックス自動車、タイムズモビリティ（パーク24）、チャリチャリ、ドコモ・バイクシェア、トヨタ自動車、ユナイテッドトヨタ熊本	日本シェアサイクル協会 全国レンタカー協会、 マイクロモビリティ推進協議会
<b>分野 : エネルギー・インフラ</b>	
ENEOS、Moplus、関西電力送配電、京セラ、九州電力、三井化学、四国電力、中部電力、日本電気、矢崎エナジーシステム	

# プラットフォーム会員一覧(R7.12.31時点):企業・団体等

MLIT

会員名	
企業等	団体等
<b>分野:商業・農業・飲食業</b>	
イオン、エス・トラン、サツドラホールディングス、三菱商事、ローソン	全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本飲食団体連合会、北海道経済連合会、庄原MaaS検討協議会
<b>分野:金融・保険</b>	
あいおいニッセイ同和損害保険、池田泉州エリアサポート、滋賀銀行、常陽銀行、常陽産業研究所、信金中央金庫、損保ジャパン、SORAE、ドーガン、東京海上日動、トヨタファイナンシャルサービス、北都銀行、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、みずほ銀行、三井住友海上、三井住友銀行、三井住友カード、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行	全国地方銀行協会
<b>分野:福祉・教育</b>	
Plan to Create、アンズケア、イツモスマイルデジタルソリューションズ、北見工業大学、摂南大学、ソーシャルムーバー、津田塾大学	指定都市教育委員会協議会、全国市町村教育委員会連合会、全国都道府県教育委員会連合会、全国社会福祉協議会、特定非営利活動法人せたがや移動ケア（世田谷区福祉移動支援センター）、特定非営利活動法人プラムランナー、SMARTふくしラボ
<b>分野:宅配・貨物、運転代行</b>	
Prodrone、S-mile、佐川急便、セブン代行、中濃代行、日本郵便、ヤマト運輸	全国運転代行協会、新日本運転代行連盟
<b>分野:観光</b>	
JTB、ぐるなび、紋別プリンスホテル、日本旅行	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、全日本ホテル連盟、日本ホテル協会、日本飲食団体連合会、日本観光振興協会、日本旅館協会、Team Miyama Reproduction、あさごツーリズムビューロー、熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議会、美しい伊豆創造センター、雲仙観光局、俱知安観光協会、御殿場市観光協会、時事グローカルサービスズ、秩父地域おもてなし観光公社、ちの観光まちづくり推進機構、野沢温泉マウンテンリゾート観光局、三ヶ日町観光協会、明和観光商社、北海道観光機構、八重山観光・交通コンソーシアム、柳川市観光協会、山口観光コンベンション協会

会員名	
企業等	団体等
<b>分野 : バス・タクシー</b>	
<p><b>【バス】</b> 十勝バス、網走バス、道南バス、北海道北見バス、沿岸バス、ACCEL24、北海国際サービス、東日本交通、岩手県北自動車、福島交通、会津乗合自動車、茨城交通、関東自動車、イーグルバス、深谷観光バス、国際興業、みちのりホールディングス、東京バス、神奈川中央交通、能登島交通、京福バス、大野観光自動車、福井鉄道、しづてつジャストライン、遠州鉄道、名鉄バス、レスクル、三重交通、コタクモビリティサービス、エムケイ観光バス、阪急バス、淡路交通、尼崎交通事業振興、阪神バス、全但バス、奈良交通、広島電鉄、大朝交通、君田交通、広島バス、松江市交通局、美郷観光バス、琴空バス、伊予鉄バス、ハート交通、西日本鉄道、西鉄バス北九州、佐賀市交通局、ジョイックス交通、昭和自動車、ラキーバス、長崎自動車、西肥自動車</p> <p><b>【タクシー】</b> 明星自動車、旭川中央交通、伊達ハイヤー、光星タクシー、東ハイヤー、日東交通、北星交通、ヒヤタクシー、稻荷タクシー、郡山観光交通、会津乗合自動車（再掲）、日本交通、日の丸交通、飛鳥交通、昭栄自動車、横川観光、神奈川都市交通、太陽交通、太陽交通新潟、太陽交通新発田中央、大野旅客自動車、石川交通、富士タクシー、福井交通、ケイカン交通、諏訪交通、伊豆箱根交通、静鉄タクシー、遠鉄タクシー、つばめ自動車、あんしんネット21、中川タクシー、名鉄西部交通、名鉄タクシーホールディングス、名鉄東部交通、名古屋近鉄タクシー、三重近鉄タクシー、滋賀タクシー、近江タクシー、都タクシー、日本タクシー、東京・日本交通、日の丸ハイヤー、フクユ、ユタカ交通、いやタクシー、岡山交通、宝塚かもめタクシー、つばめ交通、ひろでんモビリティサービス、野呂山タクシー、渡部タクシー、第一交通産業、ほほえみ、姪浜タクシー、元船光タクシー、ラキー自動車、長与タクシー、TaKuRoo、下小園タクシー</p>	全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、MaaS活用・芸北地域交通検討実行委員会、秋田県ハイヤー協会、運輸デジタルビジネス協議会、香川県タクシー協同組合、日本自動車運行管理協会
<b>分野 : 鉄道・航空・海運</b>	
JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、静岡鉄道、豊橋鉄道、名古屋鉄道 ANA、JAL、対馬空港ターミナルビル 佐渡汽船、佐渡汽船運輸、瀬戸内海汽船、ハートランドフェリー	日本民営鉄道協会、定期航空協会、全国空港事業者協会、日本旅客船協会、日本外航客船協会、日本国際クルーズ協議会、全国クルーズ活性化会議
<b>分野 : その他</b>	
COMOVEa-G、EXA INNOVATION STUDIO、EYストラテジー・アンド・コンサルティング、GEOTRA、harmo、JTBコミュニケーションデザイン、JIN、KPMGコンサルティング、Payke、Plug and Play Japan、TMJ、TOPPAN、TOPPANエッジ、アクセンチュア、小田原機器、オートテクニクジャパン、オリエンタルコンサルタント、ギフトパッド、キヤノンビズアレンダ、くまがいクラブ、グローカル、ケー・シー・エス、共同印刷、九州経済研究所、合同会社うさぎ企画、小豆島総合開発、図解総研、大日本印刷、地域公共交通総合研究所、トヨタカローラ大分、トヨタ・モビリティ基金、日建設計、日本経済研究所、日本総合研究所、日本地域社会研究所、日本鉄道マーケティング、博報堂、船井総合研究所、ベイカレント、ベイカレント・コンサルティング、マチディア、三菱総合研究所、八千代エンジニアリング、レオパレス21	日本経済団体連合会 全国地方新聞社連合会 スタートアップ協会 旭川空港を起点としたMaaS推進事業協議会、いわて地域づくり支援センター、地域商社あきおおた

## ■ PFへのご入会について

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 特設サイトに記載されている入会手続手順をご覧いただき、下記提出書類を「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム公募受付へお送りください。

HPリンク：<https://kaisyopf.mlit.go.jp/>

## ■ ご提出いただきたい書類

### ●『自治体』の方

- [1] [応募様式（アンケート票）（自治体・交通事業者等用）](#)
- [2] [首長の同意書面（任意様式※）](#)

### ●『交通事業者等』の方

- [1] [応募様式（アンケート票）（自治体・交通事業者等用）](#)
- [2] [代表者の同意書面（任意様式※）](#)
- [3] [暴力団排除に関わる誓約書](#)

### ●『ソリューション企業等』の方

- [1] [応募様式（アンケート票）（ソリューション企業等用）](#)
- [2] [事業およびソリューションの紹介資料（PowerPoint A4横版1枚、任意様式）](#)
- [3] [暴力団排除に関わる誓約書](#)

※参考様式を掲載しておりますが、任意様式でも構いません。

## ■ 送付先

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム公募受付  
[hqt-kaisyo\\_pf@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kaisyo_pf@gxb.mlit.go.jp)



▲「交通空白」解消官民連携プラットフォーム 特設サイト



 コチラをスキャン

## とりまとめの内容

### 1. 共同化・協業化の推進

- 担い手不足をはじめ供給面の制約から地域旅客運送サービスの提供に課題が生じている状況に対応するためには、交通事業者、交通事業者以外の関係者（施設送迎）、地方公共団体の共同化・協業化を進めていくことが必要。
- 「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が司令塔役として主体性を発揮して交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業を、地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じるべきである。
- 航路事業において、船舶の法定検査期間中の運休・減便回避のため、他の事業者から代替運航や船舶の貸渡しの協力を得て運航の確保を図る事業を、地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設するなどの制度的な対応を講じるべきである。
- これに加え、共同化・協業化に係る体制整備や設備投資のため財政投融資も含めた財政上の支援により、これらの取組を強力に推進すべきである。

### 2. 地方公共団体を支援する外部組織の活用

- 地方公共団体が地域交通施策に取り組む上で、人員やノウハウの不足が大きな課題となっている。
- 関係者の連携・調整を図りながら地域交通施策の推進に貢献する外部組織「連携促進団体（仮称）」が、地方公共団体を補完する存在として役割を果たせるよう、法定協議会への参加や地域公共交通計画の検討・提案が行えるようにするなど、地域交通法において制度的な位置づけを規定すべきである。

### 3. 公共ライドシェアの実施主体

- 広域での輸送ニーズに対応するため、一部事務組合、広域連合、都道府県等も公共ライドシェアの実施主体に追加することを検討すべきである。

### 4. データの利活用

- データの外部への共有やアクセス範囲などのプロセスをガイドラインで明確化しつつ、地方公共団体が交通事業者等にデータ提供を求めることができることを明確化する。
- 地方公共団体等のルール遵守を前提に、交通事業者等が、その必要性・重要性に鑑み、地方公共団体からの求めに協力し、地方公共団体と交通事業者等の両者が緊密に連携して地域交通の持続可能性の確保に努めていくことが極めて重要である。
- こうした観点から、このデータ提供等の協力要請に関し、特にその必要性が高い一定の場合に限っては、地域交通法において、正当な理由がある場合を除き要請に応じることとすることを、規定することが望ましい。その際、事業経営や競争に関わる事項の取扱いに留意するべきである。

## とりまとめの内容

### 5. 法定協議会の運営

- 交通事業者が路線等の休廃止に係る情報提供を事前に行うように努め、代替交通の確保に係る協議を行うこととすることを、地域交通法の基本方針において明確化するなどの措置を検討すべきである。
- 法定協議会の議決方法について、関係者の意見聴取の機会を確保したうえで、多数決も含めて協議会の議決を行うことが可能な旨を同基本方針において明確にし、迅速かつ効果的な意思決定ができるような協議会運営ができるように検討すべきである。

### 6. 観光需要を踏まえた相乗効果の発揮

- 地域公共交通計画の策定に当たって、地域住民の移動とあわせて、観光客の移動のための需要を考慮することを、地域交通法の基本方針において明確化すべきである。

#### <開催実績>

令和7年6月27日	第1回	地域公共交通の現状、本検討会での検討事項・論点、関係者ヒアリング
8月25日	第2回	検討事項・論点の整理、関係者ヒアリング
9月29日	第3回	とりまとめ（素案）、関係者ヒアリング
12月16日	第4回	とりまとめ（案）
12月26日		とりまとめ（公表）

#### 委員・臨時委員

<委員> ◎は部会長	
池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員
◎山内 弘隆	一橋大学名誉教授

<臨時委員>	
阿部 守一	長野県知事
石田 東生	筑波大学名誉教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
河合 優子	西村あさひ法律事務所弁護士
神田 佑亮	吳工業高等専門学校 環境都市工学分野教授
熊谷 雄一	青森県八戸市長
越 直美	三浦法律事務所弁護士
中村 文彦	東京大学大学院 新領域創成科学研究科特任教授
松井 一實	広島県広島市長
吉田 樹	福島大学経済経営学類教授、 前橋工科大学学術研究院特任教授

#### オブザーバー

渡邊 一陽	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・ 地方交通委員会委員長
伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
金田 学	第三セクター鉄道等協議会会長
田端 英明	公益社団法人日本バス協会 地方交通委員会委員長
田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー 連合会副会長・地域交通委員会委員長
有村 和晃	一般社団法人日本旅客船協会副会長
池上 明子	一般社団法人全国自治体ライドシェア 連絡協議会理事

このほか、国土交通省関係部局及び関係省庁も参画

## 目標8 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

### 2050年に目指す住生活の姿

○地方部における人口減少を踏まえて、行政単位にとどまらない広域的なコンパクト・プラス・ネットワークが推進されるとともに、市場を通じた緩やかな立地の誘導が進み、**生活・交通利便性にも配慮された持続可能な住宅地が形成**される

○既存の住宅・住宅地を活かした、人生 100 年時代における日々のライフスタイルに対応可能な住まいの選択肢の充実や、住宅地における地域コミュニティの活性化、伝統文化を感じられる町並み形成などを通じて個々人に最適な居住環境の選択が可能となる

### 基本的な施策 ※当面 10 年で取り組む施策の方向性(○)、施策例(・)

#### (活力ある住宅地や地域拠点の形成の推進)

○持続可能で活力のある住宅地・住宅団地の形成に向けた地域の関係者の連携による取組の推進・子育て支援施設やコワーキングスペースなどの生活拠点機能の整備を通じた活力ある住宅団地の形成、高齢化等が進む住宅団地における持続可能な管理運営の仕組みの構築に向けた検討

## 第4 施策の総合的かつ計画的な推進

### (1)住生活に関わるあらゆる主体・施策分野の連携

③**国と地方公共団体、JHF、UR、地方住宅供給公社等が、まちづくり、観光、防災・防犯、通信、交通・物流、医療・福祉、環境、エネルギー等の国民生活に密接に関連する施策分野との連携を一層強化**するとともに、多様化する認識を踏まえたジェンダーの主流化、増加する外国人との秩序ある共生等に留意しつつ、豊かな住生活の実現に向けた施策を推進する。